

# 令和3年度第2回行政監査結果報告書（概要）

## 第1 監査実施概要

### 1 監査テーマ（P 1）

男女共同参画の推進について

### 2 監査テーマ選定の趣旨（P 1）

区は、男女平等参画基本条例のもと、全ての区民が互いに理解し支えあい、ともに生きるまちづくりに取り組んでいる。

そこで、令和3年度第2回行政監査では、男女共同参画の推進に関する事業は、計画的、効果的に行われているか、区民の理解促進は、十分に図られているかなどの観点から検証を行った。

### 3 監査の着眼点（P 1）

- （1）男女共同参画の推進に関する事業は、計画的、効果的に行われているか。
- （2）男女共同参画に関する区民の理解促進は、十分に図られているか。

### 4 監査対象及び監査対象課（P 1）

#### （1）監査対象

男女共同参画の推進に関する事業

#### （2）監査対象課

総務部 男女社会参画課

### 5 監査実施期間（P 1）

令和3年6月30日（水）から令和3年12月24日（金）まで

## 第2 監査結果

### 現況と課題 (P 3)

- 1 男女共同参画の推進に係る国・東京都の施策 (P 3)
- 2 板橋区における男女共同参画の推進に係る施策 (P 6)
- 3 男女社会参画課による普及広報活動 (P 11)
- 4 男女平等に関する区民の意識 (P 16)
- 5 男女平等推進センターの現況 (P 18)
- 6 男女共同参画の推進に関する事業 (重点対象事業) の現況 (P 27)

### 検討・改善を求める事項 (P 56)

着眼点1 男女共同参画の推進に関する事業は、計画的、効果的に行われているか。

- 1 情報資料コーナーの資料図書等の周知について  
男女社会参画課は、男女共同参画の推進に係る活動や学習の支援に資するよう、情報資料コーナーの資料図書等について積極的に周知する必要がある。(P 22)
- 2 区の付属機関等の委員に占める女性委員について  
区は、区基本条例の基本理念にのっとり、率先して男女平等参画社会の形成を推進する立場にあり、区政の意思決定過程に多くの女性が参画できるよう、区の審議会等における女性委員比率の向上に積極的に取り組む必要がある。(P 40・41)

着眼点2 男女共同参画に関する区民の理解促進は、十分に図られているか。

- 1 SNSの活用について  
10～30歳代に対しては、SNSの活用が有効と考えられるため、男女社会参画課は、SNSの特性を活かしてこれらの年代に適した情報を効果的に発信することにより、フォロワー数を増やし、男女共同参画に係る理解促進を図る必要がある。(P 13・14)
- 2 男女平等推進センターの利用について  
男女平等推進センターが、男女平等参画社会の形成に関し、区民活動の支援、相談、情報収集等の男女平等参画施策を推進する拠点施設であることから、男女社会参画課は、男女共同参画の推進に向けて、認知度を高め利用者数を増やす必要がある。(P 20)

## 総括意見（P 57）

区は、令和3年3月、男女共同参画に係る従来の取組に加え、SDGsの視点やダイバーシティ&インクルージョンの視点を取り入れた「いたばしアクティブプラン2025」を策定した。

今回の監査では令和2年度までの男女社会参画課による男女共同参画の実現に係る様々な取組について見てきたが、今後は、「いたばしアクティブプラン2025」に定められた新たな事業の枠組に合わせた体制の強化が望まれる。

こうした状況を踏まえて総括意見を述べる。

第一に、区は、すべての組織、職員に対し、男女共同参画について、大胆な意識改革を求める必要がある。

区の審議会等委員に占める女性委員の構成率、政策決定過程に参画する管理監督者層に占める女性職員の割合が伸びないのは、組織としても、職員個人の意識としても、それが優先的に取り組むべき課題と認識されていないことが懸念される。

区は、性別、職層を問わず、男女共同参画や女性活躍、ジェンダー平等といった視点を施策に反映し、政策決定過程への女性職員の参画をこれまで以上に推進することが必要である。

男女社会参画課や関連する部署には、大胆な意識改革と「いたばしアクティブプラン2025」に定められた様々な取組の成果を求めたい。

第二に、男女社会参画課の相談体制を充実することが必要である。

現在、男女社会参画課の相談体制は民間事業者への委託に依存しており、相談の専門性や信頼性、関連部署との連携における総合調整機能の発揮といった面からの脆弱性が危惧される。

女性の視点・活躍に力点を置きつつも、誰もが参画・活躍できる「共生社会」、多様性を活かし合う豊かな「成長社会」、暴力やハラスメントのない「安心・安全社会」を実現するためには、施策を担当する男女社会参画課職員の専門性を高めることが肝要である。

男女社会参画課には、相談スタッフの人材育成・確保に努めるとともに、これまでの取組に加え、男女共同参画に係る施策全体のコーディネートや総合調整機能を果たせる組織になることを期待する。

一人ひとりの多様な価値観が尊重され、区民同士が互いに認め合い、活かし合う社会の実現に向け、今後も関係者の積極的な取組を期待する。